

**独立行政法人水産総合研究センターの
中期目標期間に係る業務の実績に関する
評価結果**

農林水産省独立行政法人評価委員会

独立行政法人水産総合研究センター基礎項目及びウエイト一覧表（中期目標期間）

基礎項目	項目名	項目種類	ウエイト
	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	—
○	1 評価・点検の実施	中項目	20/100
○	2 競争的環境の醸成	中項目	16/100
○	3 調査・研究支援業務の効率化及び充実・高度化	中項目	20/100
○	4 調査・研究の連携と協力の推進	中項目	20/100
○	5 管理事務業務の効率化	中項目	12/100
○	6 職員の資質向上	中項目	12/100
	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	—
	1 試験及び研究、調査並びに技術の開発	中項目	45/100
○	(1) 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化	小項目	5.0/100
○	(2) 水産生物の機能の解明及び積極的な資源造成と養殖技術の高度化	小項目	12.1/100
○	(3) 水域生態系の構造・機能及び漁場環境の動態の解明とその管理・保全技術の開発	小項目	12.2/100
○	(4) 水産業の安定的経営と漁業地域の活性化のための研究の推進	小項目	2.5/100
○	(5) 消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究の推進	小項目	2.9/100
○	(6) 国際的視野に立った研究の推進	小項目	3.6/100
○	(7) 栽培漁業に関する技術の開発	小項目	6.7/100
	2 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等	中項目	10/100
○	(1) 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	小項目	9.1/100
○	(2) 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供	小項目	0.9/100
○	3 専門分野を活かした社会貢献等	中項目	30/100
○	4 成果の公表、普及・利活用の促進	中項目	15/100
	第3 予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画	大項目	—
	1 予算及び収支計画等	中項目	50/100
○	(1) 経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み		16.7/100
○	(2) 法人運営における資金の配分状況		16.7/100
○	(3) 施設及び船舶整備計画		16.6/100
○	2 短期借入金の限度額	中項目	—
○	3 外部資金の獲得	中項目	30/100
○	4 自己収入の安定的な確保	中項目	10/100
○	5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	中項目	10/100
○	6 剰余金の使途	中項目	—
	第4 その他農林水産省で定める業務運営に関する事項	大項目	—
○	人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)	中項目	100/100

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 評価・点検の実施	
基礎項目の ウエイト数値	20/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・センターの業務運営等に関する評価においては、中期計画期間を通じ、毎年度外部委員を加えた評価を行った。また、その評価結果において改善を要する点については、改善策を講ずる等のフォローアップに努めた。さらに、評価結果はセンターのホームページを通じ、適切に公表した。 ・平成15年10月の3法人の統合等による組織再編に伴う評価関係規程等内部規定の改正を行うなど、組織運営に適切に反映した体制を構築し、評価関係作成資料の簡素化及び作業の軽減を図った。 ・調査・研究の課題評価については、年度計画に沿って実施された課題毎に外部評価委員を加えた評価を実施した。また、評価結果は、センター全体及び各研究所等において研究資源の配分に反映した。 ・研究職員の業績評価については、業務運営への貢献等、多面的かつ公正な評価を基本とした業績評価方法の検討を行い、試行を重ねこれを実施した。また、研究管理職員においては、評価方法及び処遇への反映方法について検討し、「研究管理職員業績評価実施規程」を制定し、評価結果の処遇への反映を開始した。 ・平成15年度の統合により新設した調査技術職員の業績評価については、検討作業チームを設置し、研究職員の業績評価制度を参考にして、多面的かつ公正な評価方法の検討を行い、平成16年度の試行期間を踏まえて、規程の整備を行った。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「評価・点検の実施」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○本格的な組織構築、運営体制整備の段階に入った。さまざまな内部評価システムがみられるようだが、常にブラッシュアップされ、一層の深化を期待する。 ○調査・研究に対する評価は、大学など他の研究機関に比べて、客観的に実施されている。 ○自己評価が意欲的・積極的に進められ、その充実・深化を期待する。	
評価委員会水産分科会 (委員名)	小野委員、土井委員、吉武委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 競争的環境の醸成	
基礎項目の ウエイト数値	16/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・農林水産省、文部科学省、環境省等の公募によるプロジェクト研究に関しては、積極的に応募し、中期目標の達成に有効な競争的資金等の外部資金の獲得に努めた。 ・一般研究課題については、課題毎の予算積算方式とし、研究所及び本部による予算査定と課題の企画内容評価を通じて、研究資源の重点配分等競争的環境を醸成した。 ・栽培漁業センターで実施する技術開発課題に関しては評価結果に基づき、16カ所のうち7カ所で課題の重点項目を設定し、資源の重点配分を行い競争的環境を醸成した。 ・運営費交付金プロジェクト研究の課題採択においては、課題審査委員会での評価を受けて、新規課題を決定するとともに、外部委員を交えた達成状況等の評価を行い、その結果を予算配分等に反映させた。 ・政府、民間団体を含めた競争的資金をリストアップし職員に周知するとともに、センターに関連する課題募集については積極的に提案を行うよう職員を指導した。また、農林水産省をはじめ、他省庁を含めた研究課題への応募に際しては、各研究所企画連絡室や本部研究調査部で採択率が高まるよう内容のブラッシュアップに協力する等、その獲得に努めた。 ・社会人大学院等のシステムを活用した学位取得等を奨励した。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「競争的環境の醸成」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○新しい「環境の醸成」づくりには大変な苦勞が伴う。そうした中で、多くの意識改革が順調に進んでいる点、十分に評価できる。 ○水研センター全体として、プロジェクト提案型の研究を推進している点で十二分に評価できる。 ○競争的環境の中で、人材の養成・育成を図っていることは評価できる。	
評価委員会水産分科会 (委員名)	小野委員、土井委員、吉武委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 調査・研究支援業務の効率化及び充実・高度化	
基礎項目のウエイト数値	20/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	<p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月の3法人統合に伴い、新たに設置した総合企画室において、中長期的観点からの業務の効率化の検討を行い、本部内に担当理事の下、船舶、施設、機械等の8つのWGを設置して具体的方策について検討し、効率化を図った。 ・調査・研究支援業務の効率化を図るため、法人内における施設・機械等の相互利用を促進(研究機器等57件の再配置)を行い、また、外部機関からの利用促進(829件の外部利用)に努めた。 ・船舶については、法人内調査船の運航計画を体系的に整理・調整し、複数研究室共同の多目的調査や各水研及び開発調査部の用船を含めた法人全体の調査計画の一元化を図るなど船舶の効率的活用を図り、ドック及び燃油契約を本部で一括契約することにより経費節減に努めた。 ・亜寒帯海域における広域的かつ高度な調査を行うため、平成14～16年度には「北光丸」の代船建造整備を行った。また、調査・研究の必要性に応じて順次調査機器等を更新することにより装備の高度化を図るとともに、調査機器等の操作等の習熟に努めることにより、船舶職員の専門性を高め、各種調査の充実を図った。 ・センターの研究情報及び放流用種苗の放流実施状況等に関するデータ等をデータベースに一元的に管理運営し、ホームページから手軽にアクセスできる等の利便性の向上を図った。 ・センター以外の機関において安価で良質なサービスが得られる場合には、積極的にアウトソーシングを行い、プランクトン等の同定・測定、漁獲統計データ入力、分析試料の作成・解析等の業務において外注を行い、また、電気工作物設備や海水取水設備等の保守管理業務について外部委託を行った。 <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「調査・研究支援業務の効率化及び充実・高度化」を達成した。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○この部門がうまく機能すれば他機関との交流も順調に進むという側面を持つ。目標は達成されているものと評価できる。 ○船舶については、基本的にかなりコストが掛かるものであるため、引き続き効率化の検討を進め、さらに経費削減に向けて努力して欲しい。 ○統合の実績が最も期待される部門の一つである。順調に成果が上がっているように見受けられる。 	
評価委員会水産分科会(委員名)	小野委員、土井委員、吉武委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究の連携と協力の推進	
基礎項目のウエイト数値	20/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・調査・研究においては、国立研究機関長協議会や環境研究機関連絡会に参加し情報交換等を行うなど、他の独立行政法人との連携を図った。また、連携大学院制度の活用、研究者の交流及び共同研究の実施により、調査・研究の効率化、活用化を図った。 ・毎年度、地域ブロック及び専門分野について12の推進会議を開催する等、研究情報の共有、研究ニーズの把握、共通的問題への対応及び共同研究の具体化等を通じて、都道府県、民間等の試験研究機関との連携を強化した。 ・ブロック会議の開催や各種会議等を通じ、その中で栽培漁業に関するニーズの把握や問題点と解決策の検討を行うなどの緊密な連携を図るとともに、共同調査の実施等を通じて成果の速やかな普及を図った。 ・開発調査等の実施に当たり、海洋水産資源開発懇談会を開催し、関係漁業12団体から漁船漁業構造改革推進会議中間取りまとめや次期中期計画に係る展開方策等に関連した意見を聴取した。また、研修生の受け入れや共同調査等により、静岡県水試、北海道水試、ニュージーランド国内関係機関、北海道運輸局、製網関連会社等と連携協力を進めた。 ・北太平洋海洋科学機関 (PICES) や天然資源の開発利用に関する日米会議 (UJNR) の活動に積極的に研究者を派遣することにより、海外の研究機関との共同研究等を実施し、研究の連携を図った。 ・推進会議における部会等の活動を通じた共同研究の課題化等に努めるとともに、都道府県が実施する水産庁各種事業に関連して助言等を行うことにより、国の助成により公立機関等が実施する研究等への協力を行った。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「調査・研究の連携と協力の推進」を達成した。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○連携と協力がスムーズに進行しており、業務の効率化、高度化が図られている。多分に予算がらみの問題となろうが、さらなる国際交流、共同研究の充実を期待する。 ○研修生の受入については、研究ニーズの把握に努めつつ、できるだけ多くの研修生が技術水準の向上、技術情報の移転を受けられるよう努力して欲しい。 ○県水試、民間、大学とのネットワーク作りに先導的役割を期待する。	
評価委員会水産分科会 (委員名)	小野委員、土井委員、吉武委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 5 管理事務業務の効率化	
基礎項目のウエイト数値	12/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・会計システム(資産管理を含む。)を導入し会計事務処理の一元化を図ることにより業務の効率化を図った。 ・平成15年10月の3法人統合により新たに追加された業務について、管理事務業務の重複を整理する等、業務の効率化を図った。また、事務処理の簡素化等を図るため、文書管理システムや人事管理システム等を導入し、文書資料の電子媒体化等を進めた。 ・管理事務業務の一層の効率化を図るため、平成16年8月に開発調査センター及び日裁協と本部事務所を統合した。 ・業務効率化の取り組み状況実績を把握するため、監査官と企画官の連携により内部監査体制を拡充した。 ・管理事務業務に従事する職員について係への配置の見直し等による流動的配、水産庁や農林水産省等との人事交流に努め、業務の効率化を図った。 ・平成15年10月に総合企画部を設置し、センターとしての戦略的・中長期的な企画立案機能体制の構築や、平成18年度におけるさけ・ます資源管理センターとの統合等の円滑な体制整備等を図るために統合等準備室を設置するなど、機動的に総合的な企画調整体制を組織した。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「管理事務業務の効率化」を達成した。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○懸案の統合問題も一段落し、より一層の事務業務効率化が期待される。この一年間の動きを見守ってまいりたい。 ○業務の電子化は一時的に経費削減になるが、システムのリニューアルが必要になる。サイクルが短いので、そのためのコストも見込んでおく必要がある。 ○統合が一段落したが、中長期的なプランニングに立った「効率化」を期待する。	
評価委員会水産分科会(委員名)	小野委員、土井委員、吉武委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 6 職員の資質向上	
基礎項目の ウエイト数値	12/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・職員の資質向上を図るため、研修計画を定めるとともに、職員に周知し、管理監督者研修3名、船舶技能研修105名、著作権実務研修8名、行政情報システム利用講習8名、新会計基準セミナー77名など、16種類延べ227名を業務上必要な各種の研修に職員を積極的に参加させた。 ・業務上必要な資格取得を推進するため、衛生管理者講習、船舶保安管理者講習、玉掛技能講習、クレーン運転技能講習等、17種類延べ96人への資格取得に向けた支援を行った。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「職員の資質向上」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○職員の活性化が図られている。研修、資格取得などに関するバックアップ体制も充実してきた。 ○余裕があれば海法、海上保険法などの研修も受けて下さい。国際法の方がより必要である。 ○活性化、資質の向上が着実に進んでいると見受けられる。	
評価委員会水産分科会 (委員名)	小野委員、土井委員、吉武委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発 (1) 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化	
基礎項目のウェイト数値	5.0/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している (A) : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である</p> <p>(備 考) ・マアジ、スケトウダラ等をモデル魚種とする資源量解析手法や論理モデルの構築・開発・改善、長期時系列データの水産海洋データベースの整備及び資源評価のための計測機器開発や手法開発、陸船間の調査データ共有システムの作成等により、水産資源の持続的利用のための基盤的技術の高度化を着実に実施した。 ・我が国周辺各海域における主要水産資源の生物特性の把握と評価・管理手法の高度化を着実に実施した。 ・本項目にかかる中期目標期間（平成13年度～平成17年度）における研究課題（延べ240課題）において、26課題がS評価を受けた。</p> <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化」を達成した。</p>
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している (A) : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である</p> <p>(所 見) ○当該基礎項目に係る中期計画の10項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると評価できる。 特に、ベニズワイやハタハタ等についての新知見の提供は、優れた成果である。 ○この基礎項目は長期的視野の中で着実に進展させるべき性格を持っている。この点で「・・・を解明したか？」という評価指標を設定し、短期的にイエス・ノーの回答を求めることに無理の生じる課題もある（特に加入機構の解明）。「・・・の解明に関して、どのような進展があったか」で十分である。このような視点でも、多種多様な資源の生物学的特性の把握、資源評価技術の向上、資源管理手法の開発等に関する調査研究は着実に進展している。 ○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。</p>
評価委員会水産分科会（委員名）	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発 (2) 水産生物の機能の解明及び積極的な資源造成と養殖技術の高度化	
基礎項目のウエイト数値	12.1/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産生物の機能・形態や遺伝資源に関する基礎的基盤的研究を通じて、水産生物の機能及び遺伝的特性の解明と利用技術の開発を着実に実施した。 ・増養殖対象種の繁殖機構の解明と制御技術の開発、栄養代謝機能の解明と飼養技術の開発、飼育環境制御手法の高度化、病害防除技術の開発など、増養殖魚介類の高度飼養技術及び養殖場環境保全技術の開発を着実に実施した。 ・我が国周辺各海域及び内水面における資源培養技術の高度化を着実に実施した。 ・本項目にかかる中期目標期間(平成13年度～平成17年度)における研究課題(延べ551課題)において、113課題がS評価を受けた。 <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「水産生物の機能の解明及び積極的な資源造成と養殖技術の高度化」を達成した。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○当該基礎項目に係る中期計画の1.4項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思われる。</p> <p>特に、ウナギ仔魚のレプトケファルス段階までの人工飼育は、優れた成果である。</p> <p>○先導性・斬新性を要求される基礎研究の色彩が強い課題から応用的色彩の強い課題まで多岐にわたるが、十分な実績が得られている。自己評価がS評価となった課題の数が多くも理解できる。</p> <p>○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。</p>	
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発 (3) 水域生態系の構造・機能及び漁場環境の動態の解明とその管理・保全技術の開発	
基礎項目のウエイト数値	12.2/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(備 考)</p> <p>・海域においては生態系モニタリング調査により海洋環境変動を準リアルタイムで把握するとともに、それらの解析から海域の環境特性や生物生産構造の解明を着実に実施した。内水面においては、イワナ・アユ等の生態と環境との関係把握を着実に実施した。</p> <p>・漁業への影響が懸念される赤潮・有毒プランクトンについて、発生機構を解明し、発生予察技術等の開発を着実に実施した。また、有害物質の動態と水生生物に及ぼす影響を解明するとともに、沿岸域の物質循環過程の解明を着実に実施した。</p> <p>・本項目にかかる中期目標期間(平成13年度～平成17年度)における研究課題(延べ577課題)において、76課題がS評価を受けた。</p> <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「水域生態系の構造・機能及び漁場環境の動態の解明とその管理・保全技術の開発」を達成した。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○当該基礎項目に係る中期計画の16項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思われる。</p> <p>特に、新奇赤潮種の生活史・生理特性等の解明は、優れた成果である。</p> <p>○水域生態系の構造・機能、漁場環境の動態に関する研究は着実に進展している。人為的インパクトが水域環境に与える影響評価、環境保全技術の開発についても同様である。特に赤潮・有毒プランクトンの発生機構の解明及び発生予察技術の開発に関しては、3つの学会賞を受賞しており、科学的・技術的価値の面で高く評価する。</p> <p>○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。</p>	
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発 (4) 水産業の安定的経営と漁業地域の活性化のための研究の推進	
基礎項目のウエイト数値	2.5/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>(A) : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(備 考)</p> <p>・漁船漁業の安全性・省力化・収益性の向上、沿岸域の物理環境の把握、藻場群落に生残に関わる流動条件の把握、漁港の水域環境改善や就労環境の評価手法の開発、新型魚礁の開発など、地域水産業の生産性向上のための基盤整備技術の開発を着実に実施した。</p> <p>・日本のマグロ類の需給分析と価格決定要因の解明、産地卸売市場の再編統合に係る経済性評価など、水産物の国内及び国際的な需給・消費、流通構造の解明及び地域振興計画手法の開発を着実に実施した。</p> <p>・本項目にかかる中期目標期間（平成13年度～平成17年度）における研究課題（延べ51課題）において、3課題がS評価を受けた。</p> <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「水産業の安定的経営と漁業地域の活性化のための研究の推進」を達成した。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>(A) : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○当該基礎項目に係る中期計画の4項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思われる。</p> <p>○水産業の持続のために着実に継続されるべき研究である。中期目標に見合う業務実績が達成されている。</p> <p>○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。</p>	
評価委員会水産分科会（委員名）	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発 (5) 消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究の推進	
基礎項目のウエイト数値	2.9/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の品質と安全性の評価及び品質保持技術の開発、生産から流通に至る安全性確保技術の開発など、水産物の品質・安全性評価技術と原産地特定技術の開発を着実に実施した。 ・魚介藻類中の機能成分の探索とその特性の把握や健全な食生活構築のための水産食品成分の生体調節機能の解明など、低・未利用資源の活用及び水産生物成分の有用機能解明と利用技術の開発を着実に実施した。 ・本項目にかかる中期目標期間（平成13年度～平成17年度）における研究課題（延べ166課題）において、24課題がS評価を受けた。 <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究の推進」を達成した。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○当該基礎項目に係る中期計画の4項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思われる。</p> <p>特に、ノリやワカメ等の海藻成分の健康面の機能性の解明は、優れた成果である。</p> <p>○消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究は、国民に対して提供するサービスとして重要な位置を占める。業務は順調に進捗している。</p> <p>○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。</p>	
評価委員会水産分科会（委員名）	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発 (6) 国際的視野に立った研究の推進	
基礎項目のウエイト数値	3.6/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(備 考)</p> <p>・マグロ類、鯨類、外洋性イカ類等の国際的資源や広域性水産資源に関して、照度や温度等の情報記録型標識等のハイテク機器を用いた分布・回遊生態等の解明、年齢形質の特定と年齢査定技術の向上、分布や加入量と海洋環境との関係解明及び混獲生物の生態把握など、広域性水産資源の評価及び持続的利用技術の開発を着実に実施した。</p> <p>・広域海洋観測網と物理海洋データベース等による大気変動と海洋環境変動の相互関係の解析、水温上昇による藻場や養殖生産コストへの影響解析など、地球規模の環境変動の生態系への影響把握を着実に実施した。</p> <p>・本項目にかかる中期目標期間(平成13年度～平成17年度)における研究課題(延べ121課題)において、12課題がS評価を受けた。</p> <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「国際的視野に立った研究の推進」を達成した。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○当該基礎項目に係る中期計画の4項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思う。</p> <p>特に、メカジキの大規模回遊やツチクジラの潜水行動の把握は、優れた成果である。</p> <p>○広域性水産資源の評価及び持続的利用技術の開発に関する研究は順調に進捗している。地球規模の環境変動の生態系への影響把握については、日本を代表する海洋関係研究機関としての水産総合研究センターの貢献は今後とも大いに期待されるし、これに関する研究は着実に進展している。</p> <p>○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。</p>	
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発 (7) 栽培漁業に関する技術の開発	
基礎項目のウエイト数値	6.7/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>(A) : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要海産魚介類について、親魚では養成技術と成熟技術の開発及び効率的な採卵技術の開発に成果を得た。特に、クエ及びクルマエビの採卵成績は、平成10年度から平成14年度までの技術開発の平均実績と比べて、クエでは受精率が20% (平成15年度64%)、クルマエビでは産卵率が23% (平成15年度80%) 向上し、目標の10%以上を達成した。 ・健全な種苗の飼育技術の開発では、種苗生産における仔稚魚の飼育に適した環境や餌料系列を把握し、初期生残向上に有効な飼育管理技術の開発を着実に進めた。特に、初期飼育の生残率が、ハタ類のクエでは53% (平成16年度) となり、平成14年度までの技術開発の平均実績(39%)より10%以上向上し、ズワイガニでは平成14年度までの平均実績(0.5%)と較べて10%向上し、アミノノギリガザミでは平成14年度までの技術開発の平均実績(5.5%)と較べて10%向上し、目標の10%以上を達成した。 ・餌料生物の効率的培養技術の開発では順調に成果が得られた。 ・放流技術の開発では、中間育成技術や新しい標識技術の開発に成果を得た。 ・放流効果の実証試験では放流試験と市場調査手法を中心としたモニタリング技術の開発を順調に進め、特に瀬戸内海東部海域のサワラ放流では着実な放流効果が得られた。 ・絶滅の危機に瀕している希少水生生物の増殖技術の開発では、長期養成したタイマイの成熟度調査を継続し、産卵周期の把握を行った。また、養成した子ガメを用いた放流試験を行った。 ・本項目にかかる中期目標期間(平成13年度～平成17年度)における研究課題(延べ94課題)において、13課題がS評価を受けた。 <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「栽培漁業に関する技術の開発」を達成した。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 目標を大きく上回って達成している</p> <p>(A) : 目標を達成している</p> <p>B : 目標を概ね達成している</p> <p>C : 目標の達成が不十分である</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○当該基礎項目に係る中期計画の6項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思う。</p> <p>○技術開発の数値目標を上回る実績を上げている。また、放流効果の実証に必要なモニタリング技術の開発や希少水生生物であるタイマイの増殖技術に進展が見られる。業務は順調に進展している。今後は、栽培漁業と自然環境保全との調和など国民にとって関心のある事項について取り組んでもらいたい。</p> <p>○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。</p>	
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等 (1) 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	
基礎項目のウエイト数値	9.1/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査のうち、海洋の新漁場における漁業生産の企業化の推進については、まぐろはえなわ、海外まき網、いか釣り、かつお釣りを対象として、漁場の縁辺的拡大、漁獲物の付加価値向上、効率的な周年操業等の調査を中期計画通り行い、1日当たりの漁獲採算金額を基準にして企業化の可能性を判断し、調査を行った新漁場の過半数について可否を確定させた。 ・海洋の漁場の生産力の増進及び利用の合理化の推進については、大水深沖合漁場造成開発事業及び資源管理型沖合漁業推進総合調査としての調査を実施し、中層型浮魚礁による漁場造成効果を経済的な指標により増産効果を評価した。また、ふぐはえ縄漁業の漁獲特性、沖合底びき網漁業、かにかご漁業における漁具改良等の調査を中期計画通り行った。 ・海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化の推進に係る調査のうち、大中型まき網、沖合底びき網(2そうびき、かけまわし)を対象として、漁獲物の付加価値向上等の調査を中期計画通り行った。 ・費用対効果分析等については、上記の調査課題毎に可能な限り、調査成果として得られる生産増大効果等を試算し、運営費交付金額に対する費用対効果分析を実施し、中期計画期間での費用対効果は1.03~1.53となった。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査」を達成した。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○当該基礎項目に係る中期計画の11項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思う。 ○中期目標に見合う業務実績が達成されている。資源の枯渇が広く認識されるようになった現在、今後は、漁獲物の付加価値向上や混獲防止のための漁具改良に関する調査の強化に努めていただきたい。 ○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。	
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等 (2) 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供	
基礎項目のウエイト数値	0.9/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・平成15年度に開発ニュース(速報)14編、開発調査報告書13編他、平成16年度に開発ニュース14編、開発調査報告書8編、平成17年度に開発ニュース12編、開発調査報告書12編を刊行し、関係機関に配布した。 ・調査結果の概要をホームページに掲載するとともに、事業現地検討会等において調査結果を報告した。 ・調査船の操業漁獲日報を関係する漁業団体、船主、大学等に配付した。 ・水産情報展示室・資料室所蔵資料のうち平成17年度末までに86%の電子検索を可能とした。 ・調査で得られたデータ等を取りまとめ、開発調査報告書、開発ニュース、広報誌として発表し、作成した開発調査報告書等をすべて電子ファイル化した。 ・子ども霞ヶ関デー、農林水産祭等に出展参加するとともに、広報誌を年1編刊行した。 ・展示・資料室(平成16年度の事務所統合に伴い水産情報展示室に改名)の通年一般公開を行い、平成15年度は814件、平成16年度は801件、平成17年度は、1,029件の利用があった。 ・魚類のはく製及び記録映画等の視聴覚素材の貸し出し(平成15年度149件、平成16年度235件、平成17年度196件)、新聞、テレビ局等のマスコミ取材への対応(平成15年度65件、平成16年度60件、平成17年度27件)を実施した。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供」を達成した。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
(委員会における基礎項目評価結果)	○当該基礎項目の自己評価は妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思う。 ○調査航海後の速やかな結果公表、データの電子化、社会への貢献など、業務は順調に進展している。 ○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。	
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 3 専門分野を活かした社会貢献等	
基礎項目のウエイト数値	30/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・センターの保有する専門研究分野を活かし、公立試験研究機関等の要請に応じ、高度な専門知識の必要とされる分析、鑑定を実施した。(中期目標期間において402件実施) ・海洋調査や資源調査等の講習会を毎年10回以上実施するなど、積極的に技術情報を提供し、国や団体等が行う講習会の講師派遣依頼に応じて毎年多数の職員を講師として派遣し、積極的に協力を行った。 ・都道府県からの依頼研究員や都道府県、大学等からの研修生、連携大学院の院生、共同研究契約による民間からの研究員等を毎年多数受け入れた。また、国際協力機構(JICA)や水産庁の要請に基づく外国人研修生を多数受け入れたほか、日本学術振興会等の制度を活用した海外からの研究者の受け入れも積極的に行うなど、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を行った。 ・東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)に職員を派遣するとともに、北太平洋海洋科学機構(PICES)等国际機関が開催する諸会議へ積極的な対応を行った。また、JICA等の要請に応じて職員を専門家として外国に派遣し、センター独自の国際共同研究や国際ワークショップ・シンポジウムを実施等、他国の研究機関との交流等を積極的に行い、組織レベルでの連携の強化を行った。 ・日本水産学会等に研究成果を発表するとともに、シンポジウム等の事務局、論文の校閲及び各種委員を務める等により、国内外の関連学会等の諸活動に積極的に対応した。 ・漁業調整委員会や都道府県の評価会議、栽培漁業関係の技術関連会議や推進会議など、高度な専門知識が要求される各種委員会等に毎年多数の職員を派遣し、積極的に対応した。 ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、平成17年度には農林水産省と環境省が合同で実施した未承認遺伝子組換えメダカの輸入・販売に係る立入検査等に関し、消費・安全局から要請を受けて組換え体の確認等に協力した。 ・水産庁等の行政機関からの依頼に積極的に対応し、センターの保有する総合的かつ高度な専門的知識を活用して多様な行政施策に協力し、中期目標期間を通じて延べ108件の委託事業を実施した。また必要な会議に出席し、指導・助言、その他の水産行政施策に関わる対応を行った。 ・遺伝資源の収集、評価及び保存については、重要な藻類・微細藻・水産微生物の株を収集・保存し、またDNAサブバンクの立ち上げを実施する等、必要な情報提供を行った。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「専門分野を活かした社会貢献等」を達成した。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会にお	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○当該基礎項目の自己評価は妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思う。 ○センターの有する専門知識を活用した分析・鑑定や講習会、外部機関からの研修生	

ける基礎項目 評価結果)	の受入、国際機関・学会への協力、資源評価事業ほかの行政施策への協力、遺伝資源の収集・評価・保存など、多岐にわたる項目で社会への貢献が認められる。 ○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。
評価委員会水産分科会（委員名）	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター	
基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 成果の公表、普及、利活用の促進
基礎項目のウエイト数値	15/100
自己評価結果	<p>ラ ン ク</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である</p> <p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果の公表は、学会誌への積極的な投稿およびセンター研究報告等にも掲載するとともに、専門紙・一般紙を対象にしたプレスリリースを行うほか、内外で開催される学会やシンポジウムで発表を行うなど、積極的に発表した。 ・研究業務に従事する研究職職員の学術誌等の論文公表数は、平成13年度には研究職職員一人当たり0.8編以上、平成17年度には研究職職員一人当たり0.9編以上とし、また、栽培漁業技術開発業務の成果や開発調査報告書についても数値目標を達成した。そのほか、センター研究報告は、通常号16巻、特別号5巻を発行した。 ・専門を生かして、毎年多くの単行本やマニュアル等公刊図書の執筆・分担執筆を担当し、平成17年度には8編以上となるように努めたが、直接執筆した公刊図書は、目標に至らなかった。 ・主要な成果をホームページによる公表に努め、平成15年度以降の研究成果の公表が、目標の38件以上を達成し、また、ホームページへのアクセスも、平成15年度の10.3万件から平成17年度には16.4万件に達し、目標を大きく上回った。 ・研究所等の公開等については、成果を広めるため全研究所・支所等で年1回の一般公開を行い、5年間で27,088名の来訪者があった。 ・中央水研日光庁舎で観覧業務を実施し、総数118,294名の有料入場者があった。 <p>以上のことから、当該項目に係る中期目標「成果の公表、普及・利活用の促進」を達成した。</p>
上記自己評価に対する評価委員会における検証	<p>ラ ン ク</p> <p>Ⓐ : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である</p> <p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当該基礎項目の自己評価は妥当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗していると思う。 ○成果の公表、普及、利活用の促進のための努力は十分になされている。この5年間で、一人あたりの論文数が増加傾向にあるのは評価できる。 ○業務は順調に進捗している。さらなる努力を希望する。
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算及び収支計画等 (1) 経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み	
基礎項目の ウェイト数値	16.7/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・改正センター法の規定により追加された業務以外の管理運営及び業務（既存水研）に要する経費（人件費を除く）については、毎年度平均で前年度比1%の節減を目指し、光熱水料等の経費節減、船舶のドック・燃油契約の本部一括化、研究課題の重点化及び予算査定を通じた効率化等により、平成17年度までに毎年度平均で前年度比1.4%の経費節減を達成した。 ・改正センター法の規定により新たに追加された業務（開発調査等、技術開発）については、平成14年度実績に対して業務費5%、一般管理費（人件費含む）10%の節減を目指し、汎用品の活用等による調達コストや光熱水料等の節減、評価結果に基づいた資源の効果的な配分等を図ることにより、平成17年度までに業務費は平成14年度比で6.4%、一般管理費（人件費含む）は平成14年度比で13.6%の経費節減を達成した。 以上のことから、当該項目に係る「経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会にお ける検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○継続して経費削減の成果が上っており、十分に評価できる。 ○業務経費、一般管理費を、開発センター、日裁協の統合という難事業の中での目標達成は評価できる。	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算及び収支計画等 (2) 法人運営における資金の配分状況	
基礎項目の ウエイト数値	16.7/100	
自己評価結果	ラ ン ク	① : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・資金の配分について、人件費は必要最小限の配分に、管理運営費は前年度に対する削減率の目標を立てて削減し、事業費は研究課題の重点化を図ることにより、法人全体が効率化を図れるよう資金の配分を図った。 以上のことから、当該項目に係る「法人運営における資金の配分状況」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	① : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○資金の配分に工夫を凝らし、継続した成果を上げる事が出来ており評価できる。 ○人件費は必要最低限、管理運営費は査定し削減、事業費は重点化し、全体が効率化を図る資金の配分は評価できる。 ○次年度は、前年度を上回る削減率を指標としてください。	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算及び収支計画等 (3) 施設及び船舶整備計画	
基礎項目の ウエイト数値	16.6/100	
自己評価結果	ラ ン ク	① : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・施設整備に関しては、西海区水産研究所の新築移転を計画的に行う等、中期目標期間を通じて計35件の整備改修等を計画的に行った。 ・船舶整備計画に関しては、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、平成13年度に遠洋水産研究所「俊鷹丸」の運行を開始し、平成14～16年度に北海道区水産研究所「北光丸」の代船建造を行うなど、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、既存船舶の老朽化等に伴う船舶の計画的な整備改修等を行った。 以上のことから、当該項目に係る「施設及び船舶整備計画」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	① : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○施設整備、船舶の整備ともに計画に沿って適正に行われており、十分に評価できる。 ○期間中、西海区水研の新築移転、北光丸の代船建造をはじめ、35件の整備改修が計画的に実行されたことは評価できる。 ○船舶の整備は、人命にも関わることなので、費用削減だけに追われるのではなく、適切な整備改修計画を引き続きお願いしたい。	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 3 外部資金の獲得	
基礎項目の ウエイト数値	30/100	
自己評価結果	ラ ン ク	①A : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・外部資金の獲得については、センターの業務を着実に実施するため、農林水産省等関係省庁のプロジェクト等の競争的外部資金の積極的な獲得を行った。 ・水産庁等が実施する委託事業等について、課題の提案に努め、予算化された課題に対しては積極的に対応し、外部資金を獲得した。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「外部資金の獲得」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会における 検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	①A : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○外部資金の獲得に十分な努力がなされ、目標が達成されている。 ○関係各省庁のプロジェクトなど競争的外部資金を獲得したことは評価できる。 ○積極的な外部資金の獲得により、研究業務が一部の職員に集中し、負担過重にならないよう考慮すること。	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 4 自己収入の安定的な確保	
基礎項目の ウエイト数値	10/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・開発調査による漁獲物の販売管理を適切に行うため、漁獲物を市場、組合、問屋等への販売委託契約により販売し、各調査船の漁獲物水揚げ時に製品状態、重量等の立ち会い検査を実施し、売り払いを適正化を図ることにより、自己収入の安定確保に努めた。 (参考) ・平成15年度立ち会い検査回数 42回/水揚げ374回 (11%) ・平成15年度立ち会い検査金額 1,394百万円/販売収入 2,180百万円 (64%) ・平成16年度立ち会い検査回数 39回/水揚げ351回 (11%) ・平成16年度立ち会い検査金額 1,491百万円/販売収入 2,176百万円 (69%) ・平成17年度立ち会い検査回数 53回/水揚げ349回 (15%) ・平成17年度立ち会い検査金額 2,095百万円/販売収入 2,733百万円 (77%) 以上のことから、当該項目に係る「自己収入の安定的確保」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会における 検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している B : 目標を概ね達成している C : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○十分に成果が上っており、自己収入の安定的な確保が継続されており、評価出来る。 ○漁獲物の販売で、立ち会い検査を強化し価格の適正化、自己収入の安定化を達成したことは評価できる。 ○さらに推進してください。	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
基礎項目の ウエイト数値	10/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・中期目標期間において、次に掲げる土地・船舶について、中期計画を定め、センターの保有する重要な財産を適切に処理した。 ・平成15年度西海区水産研究所（長崎市）の移転整備により旧西海区水産研究所の建物及び棧橋を長崎県に無償譲渡した。 ・平成16年度竣工の北光丸の代船建造に伴い、不用となる旧調査船北光丸を売り払った(4,315,500円)。 ・中央水産研究所高知分室（高知市）の一部敷地について、都市計画道路用地として、高知市に有償譲渡した(5,258,822円)。 以上のことから、当該項目に係る「重要な財産を譲渡し又は担保に供しようとするときの計画」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○重要な財産が適正に処理されており、問題なし。 ○旧西海区水研、中央水研高知分室の一部敷地の譲渡、旧北光丸の売却は妥当なものである。 ○無償譲渡によって、無駄の無い移転ができたことを評価する。	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）	
基礎項目の ウエイト数値	100/100	
自己評価結果	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(備 考) ・センターの各業務部門間での人事の交流を含む適切な職員の配置により、業務運営の効率的、効果的な推進を行うため、適切な組織改正や効率化に関する各種WGによる検討を行い、総合的な研究支援体制を構築した。 ・平成15年10月の3法人統合に伴う事務部門組織の検討を行い、統合メリットを生かした本部各業務部門の組織の再編を行うため、本部事務所を統合移転し、事務体制の重複業務を整理して組織改正を行い、各事業部門における業務支援体制の強化、効率化と部門間の連携強化を図った。 ・人員に係る指標に掲げる「期末の常勤職員数は、期初を上回らない」を確実に達成し、中期目標期間において26名の削減を行った。（また、3法人統合に先立ち、44名の削減を実施した。） ・人材の確保については、新規採用につき、国家公務員採用試験の活用を行うほか、任期付き任用制度の導入、公募の活用等により、内外の優れた人材の確保に努めた。 ・その他、外部の研究者の積極的な受け入れや、国立大学法人、他の独立行政法人との人事交流を行った。 以上のことから、当該項目に係る中期目標「その他業務運営に関する重要事項」を達成した。	
上記自己評価 に対する評価 委員会にお ける検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	(A) : 目標を達成している (B) : 目標を概ね達成している (C) : 目標の達成が不十分である
	(所 見) ○本部事務所の統合体制が新発足した。さまざまな組織改正・再編が行われ、人事面でも意欲的な試みがみられる。成果に期待したい。 ○人員の削減と優秀な人材の確保という対峙する課題をかなり達成している点で評価できる。 ○中長期的な人事配置計画に立った積極的な人事交流（内部的、外部的）を期待する。	
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、土井委員、吉武委員	

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 中項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
評価対象 項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 試験及び研究、調査並びに技術の開発		
基礎項目の 評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	(1) 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化	A	5.0/45
	(2) 水産生物の機能の解明及び積極的な資源造成と養殖技術の高度化	A	12.1/45
	(3) 水域生態系の構造・機能及び漁場環境の動態の解明とその管理・保全技術の開発	A	12.2/45
	(4) 水産業の安定的経営と漁業地域の活性化のための研究の推進	A	2.5/45
	(5) 消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究の推進	A	2.9/45
	(6) 国際的視野に立った研究の推進	A	3.6/45
	(7) 栽培漁業に関する技術の発達	A	6.7/45
評価委員会に おける評価	ランク	(A) : Aの割合が80%以上(目標を達成) B : Aの割合が60%以上80%未満(目標を概ね達成) C : Aの割合が60%未満(目標の達成が不十分)	
	(計算式)	$(5.0 + 12.1 + 12.2 + 2.5 + 2.9 + 3.6 + 6.7) / 45 \times 100 = 100\%$	
	(所見)	<p>○この基礎項目は長期的視野の中で着実に進展させるべき性格を持っている。この点で「・・・を解明したか?」という評価指標を設定し、短期的にイエス・ノーの回答を求めることに無理の生じる課題もある(特に加入機構の解明)。「・・・の解明に関して、どのような進展があったか」で十分である。このような視点でも、多種多様な資源の生物学的特性の把握、資源評価技術の向上、資源管理手法の開発等に関する調査研究は着実に進展しており、特にベニズワイやハタハタ等についての新知見の提供</p>	

は、優れた成果である。

○先導性・斬新性を要求される基礎研究の色彩が強い課題から応用的色彩の強い課題まで多岐にわたるが、十分な実績が得られている。自己評価がS評価となった課題の数が多くとも理解できる。特に、ウナギ仔魚のレプトケファルス段階までの人工飼育は、優れた成果である。

○水域生態系の構造・機能、漁場環境の動態に関する研究は着実に進展している。人為的インパクトが水域環境に与える影響評価、環境保全技術の開発についても同様である。特に赤潮・有毒プランクトンの発生機構の解明及び発生予察技術の開発に関しては、3つの学会賞を受賞しており、科学的・技術的価値の面で高く評価し、優れた成果である。

○水産業の持続のために着実に継続されるべき研究である。中期目標に見合う業務実績が達成されており、業務が順調に進捗していると思われる。

○消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究は、国民に対して提供するサービスとして重要な位置を占める。業務は順調に進捗しており、特にノリやワカメ等の海藻成分の健康面の機能性の解明は、優れた成果である。

○広域性水産資源の評価及び持続的利用技術の開発に関する研究は順調に進捗している。地球規模の環境変動の生態系への影響把握については、日本を代表する海洋関係研究機関としての水産総合研究センターの貢献は今後とも大いに期待されるし、これに関する研究は着実に進展しており、特にメカジキの大規模回遊やツチクジラの潜水行動の把握は、優れた成果である。

○技術開発の数値目標を上回る実績を上げており、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。また、放流効果の実証に必要なモニタリング技術の開発や希少水生生物であるタイマイの増殖技術に進展が見られる。今後は、栽培漁業と自然環境保全との調和など国民にとって関心のある事項について取り組んでもらいたい。

評価委員会水産分科会（委員名）

白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 中項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
評価対象 項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等		
基礎項目の 評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	(1) 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	A	9.1/10
	(2) 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供	A	0.91/10
評価委員会に おける評価	ランク	(A) : Aの割合が80%以上(目標を達成) B : Aの割合が60%以上80%未満(目標を概ね達成) C : Aの割合が60%未満(目標の達成が不十分)	
	(計算式)	$(9.1 + 0.9) / 10 \times 100 = 100\%$	
	(所見)	<p>○中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。資源の枯渇が広く認識されるようになった現在、今後は、漁獲物の付加価値向上や混獲防止のための漁具改良に関する調査の強化に努めていただきたい。</p> <p>○調査航海後の速やかな結果公表、データの電子化、社会への貢献など、業務は順調に進展しており、さらなる努力を希望する。</p>	
評価委員会水産分科会(委員名)	白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員		

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 中項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

評価対象 項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算及び収支計画等		
基礎項目の 評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	(1) 経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み	A	16.7/50
	(2) 法人運営における資金の配分状況	A	16.7/50
	(3) 施設及び船舶整備計画	A	16.6/50
評価委員会に おける評価	ランク	(A) : Aの割合が80%以上（目標を達成） B : Aの割合が60%以上80%未満（目標を概ね達成） C : Aの割合が60%未満（目標の達成が不十分）	
	(計算式)	$(16.7 + 16.7 + 16.6) / 50 \times 100 = 100\%$	
	(所見)	<p>○継続して経費削減の成果が上っており、十分に評価できる。</p> <p>○業務経費、一般管理費を、開発センター、日裁協の統合という難事業の中での目標達成は評価できる。</p> <p>○資金の配分に工夫を凝らし、人件費は必要最低限、管理運営費は査定し削減、事業費は重点化し、全体が効率化を図る資金の配分を行い、継続した成果を上げる事が出来ており評価できる。</p> <p>○次年度は、前年度を上回る削減率を指標としてください。</p> <p>○期間中、西海区水研の新築移転、北光丸の代船建造をはじめ、35件の整備改修が計画的に実行され、施設整備、船舶の整備ともに計画に沿って適正に行われており、十分に評価できる。</p> <p>○船舶の整備は、人命にも関わることなので、費用削減だけに追われるのではなく、適切な整備改修計画を引き続きお願いしたい。</p>	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員		

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

評価対象項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
基礎項目の評価結果及びウェイト	基礎項目名	ランク	ウェイト
	1 評価・点検の実施	A	20/100
	2 競争的環境の醸成	A	16/100
	3 調査・研究支援業務の効率化及び充実・高度化	A	20/100
	4 調査・研究の連携と協力の推進	A	20/100
	5 管理事務業務の効率化	A	12/100
	6 職員の資質向上	A	12/100
評価委員会における評価	ランク	Ⓐ : Aの割合が80%以上(目標を達成) Ⓑ : Aの割合が60%以上80%未満(目標を概ね達成) Ⓒ : Aの割合が60%未満(目標の達成が不十分)	
	(計算式)	$(20+16+20+20+12+12) / 100 \times 100 = 100\%$	
	(所見)	<p>○本格的な組織構築、運営体制整備の段階に入った。さまざまな内部評価システムがみられるようだが、常にブラッシュアップされ、一層の深化を期待する。</p> <p>○自己評価が意欲的・積極的に進められ、その充実・深化を期待する。また調査・研究に対する評価は、大学など他の研究機関に比べて、客観的に実施されている。</p> <p>○新しい「環境の醸成」づくりには大変な苦勞が伴う。そうした中で、多くの意識改革が順調に進んでおり、人材の養成・育成を図っていることは評価できる。</p> <p>○水研センター全体として、プロジェクト提案型の研究を推進している点で十二分に評価できる。</p> <p>○統合の実績が最も期待される部門の一つである。この部門がうまく機能すれば他機関との交流も順調に進むという側面を持つ。目標は達成されているものと評価できる。</p> <p>○船舶については、基本的にかなりコストが掛かるものであるため、引き続き効率化の検討を進め、さらに経費削減に向けて努力して欲しい。</p> <p>○連携と協力がスムーズに進行しており、業務の効率化、高度化が図られている。多分に予算がらみの問題となるが、さらなる国際交流、共同研究の充実を期待する。</p> <p>○研修生の受入については、研究ニーズの把握に努めつつ、できるだけ多くの研修生が技術水準の向上、技術情報の移転を受けられるよう努力し、県水試、民間、大学とのネットワーク作りに先導的役割を期待する。</p> <p>○懸案の統合問題も一段落し、より一層の事務業務効率化が期待される。この一年間の動きを見守ってまいりたい。中長期的なプランニングに立った「効率化」を期待する。</p> <p>○業務の電子化は一時的に経費削減になるが、システムのリニューアルが必要になる。サイクルが短いので、そのためのコストも見込んでおくことが必要である。</p> <p>○研修、資格取得などに関するバックアップ体制も充実してきており、職員の活性化、資質の向上が着実に進んでいると見受けられる。</p> <p>○余裕があれば海法、海上保険法などの研修も受けて下さい。国際法の方がより必要である。</p>	
評価委員会水産分科会(委員名)	小野委員、土井委員、吉武委員		

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に
係る業務の実績に関する評価 大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

評価対象 項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
基礎項目の 評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	1 試験及び研究、調査並びに技術の開発	A	45/100
	2 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等	A	10/100
	3 専門分野を活かした社会貢献等	A	30/100
	4 成果の公表、普及、利活用の促進	A	15/100
評価委員会に おける評価	ランク	(A) : Aの割合が80%以上(目標を達成) (B) : Aの割合が60%以上80%未満(目標を概ね達成) (C) : Aの割合が60%未満(目標の達成が不十分)	
	(計算式)	$(45+10+30+15) / 100 \times 100 = 100\%$	
	(所見)	<p>○この基礎項目は長期的視野の中で着実に進展させるべき性格を持っている。この点で「・・・を解明したか?」という評価指標を設定し、短期的にイエス・ノーの回答を求めることに無理の生じる課題もある(特に加入機構の解明)。「・・・の解明に関して、どのような進展があったか」で十分である。このような視点でも、多種多様な資源の生物学的特性の把握、資源評価技術の向上、資源管理手法の開発等に関する調査研究は着実に進展しており、特にベニズワイやハタハタ等についての新知見の提供は、優れた成果である。</p> <p>○先導性・斬新性を要求される基礎研究の色彩が強い課題から応用的色彩の強い課題まで多岐にわたるが、十分な実績が得られている。自己評価がS評価となった課題の数が多くとも理解できる。特に、ウナギ仔魚のレプトケファルス段階までの人工飼育は、優れた成果である。</p> <p>○水域生態系の構造・機能、漁場環境の動態に関する研究は着実に進展している。人為的インパクトが水域環境に与える影響評価、環境保全技術の開発についても同様である。特に赤潮・有毒プランクトンの発生機構の解明及び発生予察技術の開発に関しては、3つの学会賞を受賞しており、科学的・技術的価値の面で高く評価し、優れた成果である。</p> <p>○水産業の持続のために着実に継続されるべき研究である。中期目標に見合う業務実績が達成されており、業務が順調に進捗していると思われる。</p> <p>○消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究は、国民に対して提供するサービスとして重要な位置を占める。業務は順調に進捗しており、特にノリやワカメ等の海藻成分の健康面の機能性の解明は、優れた成果である。</p> <p>○広域性水産資源の評価及び持続的利用技術の開発に関する研究は順調に進捗している。地球規模の環境変動の生態系への影響把握については、日本を代表する海洋関係研究機関としての水産総合研究センターの貢献は今後とも大いに期待されるし、これに関する研究は着実に進展しており、特にメカジキの大規模回遊やツチクジラの潜水行動の把握は、優れた成果である。</p> <p>○技術開発の数値目標を上回る実績を上げており、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。また、放流効果の実証に必要なモニタリング技術の開発や希少水生生物であるタイマイの増殖技術に進展が見られる。今後は、栽培漁業と自然環境保全との調和など国民にとって関心のある事項について取り組んでもらいたい。</p> <p>○中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。資源の枯渇が広く認識されるようになった現在、今後は、漁獲物の付加価値向上や混獲防止のための漁具改良に関する調査の強化に努めていただきたい。</p>	

○調査航海後の速やかな結果公表、データの電子化、社会への貢献など、業務は順調に進展しており、さらなる努力を希望する。
○センターの有する専門知識を活用した分析・鑑定や講習会、外部機関からの研修生の受入、国際機関・学会への協力、資源評価事業ほかの行政施策への協力、遺伝資源の収集・評価・保存など、多岐にわたる項目で社会への貢献が認められ、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。さらなる努力を希望する。
○成果の公表、普及、利活用の促進のための努力は十分になされている。この5年間で、一人あたりの論文数が増加傾向にあるのは評価でき、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。さらなる努力を希望する。

評価委員会水産分科会（委員名）

白木原委員、岩田専門委員、安田専門委員

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

評価対象項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
基礎項目の評価結果及びウェイト	基礎項目名	ランク	ウェイト
	1 予算及び収支計画等	A	50/100
	2 短期借入金の限度額	—	—
	3 外部資金の獲得	A	30/100
	4 自己収入の安定的な確保	A	10/100
	5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	A	10/100
	6 剰余金の使途	—	—
評価委員会における評価	ラ ン ク	① A : Aの割合が80%以上（目標を達成） B : Aの割合が60%以上80%未満（目標を概ね達成） C : Aの割合が60%未満（目標の達成が不十分）	
	(計算式)	$(50+30+10+10) / 100 \times 100 = 100\%$	
	(所見)	<p>○継続して経費削減の成果が上っており、十分に評価できる。</p> <p>○業務経費、一般管理費を、開発センター、日裁協の統合という難事業の中での目標達成は評価できる。</p> <p>○資金の配分に工夫を凝らし、人件費は必要最低限、管理運営費は査定し削減、事業費は重点化し、全体が効率化を図る資金の配分を行い、継続した成果を上げる事が出来ており評価できる。</p> <p>○次年度は、前年度を上回る削減率を指標としてください。</p> <p>○期間中、西海区水研の新築移転、北光丸の代船建造をはじめ、35件の整備改修が計画的に実行され、施設整備、船舶の整備ともに計画に沿って適正に行われており、十分に評価できる。</p> <p>○船舶の整備は、人命にも関わることなので、費用削減だけに追われるのではなく、適切な整備改修計画を引き続きお願いしたい。</p> <p>○関係各省庁のプロジェクトなど競争的な外部資金の獲得に十分な努力がなされ、目標が達成されている。</p> <p>○積極的な外部資金の獲得により、研究業務が一部の職員に集中し、負担過重にならないよう考慮すること。</p> <p>○漁獲物の販売で、立ち会い検査を強化し価格の適正化、自己収入の安定化を達成したことは、十分に成果が上がっており、評価できる。さらに推進してください。</p> <p>○旧西海区水研、中央水研高知分室の一部敷地の譲渡、旧北光丸の売却は妥当なものであり、重要な財産が適正に処理されており、問題なし。また、無償譲渡によって、無駄の無い移転ができたことを評価する。</p>	
評価委員会水産分科会（委員名）	宮本委員、小坂委員、白石専門委員		

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 大項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
評価対象項目名	第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）		
基礎項目の評価結果及びウェイト	基礎項目名	ランク	ウェイト
	人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）	A	100/100
評価委員会における評価	ランク	① : Aの割合が80%以上（目標を達成） B : Aの割合が60%以上80%未満（目標を概ね達成） C : Aの割合が60%未満（目標の達成が不十分）	
	(計算式)	$100/100 \times 100 = 100\%$	
	(所見)	○本部事務所の統合体制が新発足した。さまざまな組織改正・再編が行われ、人事面でも意欲的な試みがみられ、人員の削減と優秀な人材の確保という対峙する課題をかなり達成している点で評価できる。 ○中長期的な人事配置計画にたった積極的な人事交流（内部的、外部的）を期待する。	
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、土井委員、吉武委員		

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 総合評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
大項目の 評価結果	項 目 名		ラ ン ク
	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		A
	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		A
	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A
第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項		A	
そ の 他 の 検 討 事 項	項 目 名		所 見
	①中期計画の「第2-1 試験及び研究、調査並びに技術の開発」におけるS評価の有無・内容		基礎項目としては、S評価とされた項目はなかったが、水研センターの自己評価において、この項目を構成する中課題58課題中7課題がS評価とされており、研究成果の充実が認められる。
	②財務諸表の内容		内容において、特に問題とすべき点はなかった。
	③業務運営の効率化への取組状況		全般にわたり積極的な取り組みが認められ順調に目標が達成している。
	④中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績		中期目標期間を通じ、コイヘルペスウィルス病や大型クラゲの大発生等、突発的な災害や緊急に必要な調査・研究の対応に努めたことは評価できる。
⑤災害対策等緊急的業務への対応状況		中期目標期間を通じ、水産庁の要請に的確に反応し、我が国周辺海域の油流出事故や新潟県中越地震におけるニシキゴイ養殖災害等、突発的な災害や我が国水産業に係る重大な問題への迅速かつ適切な対応が認められる。	
総 合 評 価	ラ ン ク	①A : 目標を達成している ②B : 目標を概ね達成している ③C : 目標の達成が不十分である	
	(所 見) 「大項目の評価結果」がすべて「A」と評価されており、計画に対して業務が順調に進捗していると認められること、また、「その他の検討事項」において特に問題とすべき事由がないことから、総合評価を「A」とすることが妥当である。 【第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置】 ○本格的な組織構築、運営体制整備の段階に入った。さまざまな内部評価システムがみられるようだが、常にブラッシュアップされ、一層の深化を期待する。		

- 自己評価が意欲的・積極的に進められ、その充実・深化を期待する。また調査・研究に対する評価は、大学など他の研究機関に比べて、客観的に実施されている。
- 新しい「環境の醸成」づくりには大変な苦勞が伴う。そうした中で、多くの意識改革が順調に進んでおり、人材の養成・育成を図っていることは評価できる。
- 水研センター全体として、プロジェクト提案型の研究を推進している点で十二分に評価できる。
- 統合の実績が最も期待される部門の一つである。この部門がうまく機能すれば他機関との交流も順調に進むという側面を持つ。目標は達成されているものと評価できる。
- 船舶については、基本的にかなりコストが掛かるものであるため、引き続き効率化の検討を進め、さらに経費削減に向けて努力して欲しい。
- 連携と協力がスムーズに進行しており、業務の効率化、高度化が図られている。多分に予算がらみの問題となろうが、さらなる国際交流、共同研究の充実を期待する。
- 研修生の受入については、研究ニーズの把握に努めつつ、できるだけ多くの研修生が技術水準の向上、技術情報の移転を受けられるよう努力し、県水試、民間、大学とのネットワーク作りに先導的役割を期待する。
- 懸案の統合問題も一段落し、より一層の事務業務効率化が期待される。この一年間の動きを見守ってまいりたい。中長期的なプランニングに立った「効率化」を期待する。
- 業務の電子化は一時的に経費削減になるが、システムのリニューアルが必要になる。サイクルが短いので、そのためのコストも見込んでおくことが必要である。
- 研修、資格取得などに関するバックアップ体制も充実してきており、職員の活性化、資質の向上が着実に進んでいると見受けられる。
- 余裕があれば海法、海上保険法などの研修も受けて下さい。国際法の方がより必要である。

【第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置】

- この基礎項目は長期的視野の中で着実に進展させるべき性格を持っている。この点で「・・・を解明したか？」という評価指標を設定し、短期的にイエス・ノーの回答を求めることに無理の生じる課題もある（特に加入機構の解明）。「・・・の解明に関して、どのような進展があったか」で十分である。このような視点でも、多種多様な資源の生物学的特性の把握、資源評価技術の向上、資源管理手法の開発等に関する調査研究は着実に進展しており、特にベニズワイやハタハタ等についての新知見の提供は、優れた成果である。
- 先導性・斬新性を要求される基礎研究の色彩が強い課題から応用的色彩の強い課題まで多岐にわたるが、十分な実績が得られている。自己評価がS評価となった課題の数が多いことも理解できる。特に、ウナギ仔魚のレプトケファルス段階までの人工飼育は、優れた成果である。
- 水域生態系の構造・機能、漁場環境の動態に関する研究は着実に進展している。人為的インパクトが水域環境に与える影響評価、環境保全技術の開発についても同様である。特に赤潮・有毒プランクトンの発生機構の解明及び発生予察技術の開発に関しては、3つの学会賞を受賞しており、科学的・技術的価値の面で高く評価し、優れた成果である。
- 水産業の持続のために着実に継続されるべき研究である。中期目標に見合う業務実績が達成されており、業務が順調に進捗していると思われる。
- 消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究は、国民に対して提供するサービスとして重要な位置を占める。業務は順調に進捗しており、特にノリやワカメ等の海藻成分の健康面の機能性の解明は、優れた成果である。
- 広域性水産資源の評価及び持続的利用技術の開発に関する研究は順調に進捗している。地球規模の環境変動の生態系への影響把握については、日本を代表する海洋関係研究機関としての水産総合研究センターの貢献は今後とも大いに期待されるし、これに関する研究は着実に進展しており、特にメカジキの大規模回遊やツチクジラの潜水行動の把握は、優れた成果である。
- 技術開発の数値目標を上回る実績を上げており、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。また、放流効果の実証に必要なモニタリング技術の開発や希少水生生物であるタイマイの増殖技術に進展が見られる。今後は、栽培漁業と自然環境保全との調和など国民にとって関心のある事項について取り組んでもらいたい。
- 中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。資源の枯渇が広く認識されるようになった現在、今後は、漁獲物の付加価値向上や混獲防止のための漁具改良に関する調査の強化に努めていただきたい。

○調査航海後の速やかな結果公表、データの電子化、社会への貢献など、業務は順調に進展しており、さらなる努力を希望する。
 ○センターの有する専門知識を活用した分析・鑑定や講習会、外部機関からの研修生の受入、国際機関・学会への協力、資源評価事業ほかの行政施策への協力、遺伝資源の収集・評価・保存など、多岐にわたる項目で社会への貢献が認められ、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。さらなる努力を希望する。
 ○成果の公表、普及、利活用の促進のための努力は十分になされている。この5年間で、一人あたりの論文数が増加傾向にあるのは評価でき、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に進捗している。さらなる努力を希望する。

【第3 予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画】

○継続して経費削減の成果が上っており、十分に評価できる。
 ○業務経費、一般管理費を、開発センター、日裁協の統合という難事業の中での目標達成は評価できる。
 ○資金の配分に工夫を凝らし、人件費は必要最低限、管理運営費は査定し削減、事業費は重点化し、全体が効率化を図る資金の配分を行い、継続した成果を上げる事が出来ており評価できる。
 ○次年度は、前年度を上回る削減率を指標としてください。
 ○期間中、西海区水研の新築移転、北光丸の代船建造をはじめ、35件の整備改修が計画的に実行され、施設整備、船舶の整備ともに計画に沿って適正に行われており、十分に評価できる。
 ○船舶の整備は、人命にも関わることなので、費用削減だけに追われるのではなく、適切な整備改修計画を引き続きお願いしたい。
 ○関係各省庁のプロジェクトなど競争的な外部資金の獲得に十分な努力がなされ、目標が達成されている。
 ○積極的な外部資金の獲得により、研究業務が一部の職員に集中し、負担過重にならないよう考慮すること。
 ○漁獲物の販売で、立ち会い検査を強化し価格の適正化、自己収入の安定化を達成したことは、十分に成果が上がっており、評価できる。さらに推進してください。
 ○旧西海区水研、中央水研高知分室の一部敷地の譲渡、旧北光丸の売却は妥当なものであり、重要な財産が適正に処理されており、問題なし。また、無償譲渡によって、無駄の無い移転ができたことを評価する。

【第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項】

○本部事務所の統合体制が新発足した。さまざまな組織改正・再編が行われ、人事面でも意欲的な試みがみられ、人員の削減と優秀な人材の確保という対峙する課題をかなり達成している点で評価できる。
 ○中長期的な人事配置計画にたった積極的な人事交流（内部的、外部的）を期待する。

評価委員会水産分科会（委員名）

小野分科会長

独立行政法人水産総合研究センターの中期目標期間に関する評価シート

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>第1 中期目標の期間 独立行政法人水産総合研究センター（以下「センター」といふ。）の中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 中期計画 (1) 中期計画 (2) センターにおいて、調査・研究の推進力、計画、実施状況、成果等の評価を行い、その結果を業務計画に反映させる。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 中期計画 (2) センターにおいて、調査・研究の推進力、計画、実施状況、成果等の評価を行い、その結果を業務計画に反映させる。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 中期計画 (2) センターにおいて、調査・研究の推進力、計画、実施状況、成果等の評価を行い、その結果を業務計画に反映させる。</p>	<p>総合評価 A</p>
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化に関する事項 センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 業務運営の効率化に関する事項 (2) センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 業務運営の効率化に関する事項 (2) センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 業務運営の効率化に関する事項 (2) センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>業務改善 A</p>
<p>第3 業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化に関する事項 センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 業務運営の効率化に関する事項 (2) センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 業務運営の効率化に関する事項 (2) センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>第1 評価・点検の要請 (1) 業務運営の効率化に関する事項 (2) センターにおいて、業務の効率化を推進し、業務の効率化を促進する。また、業務の効率化を促進するための業務改善を実施する。</p>	<p>業務改善 A</p>

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>平成11年12月に策定された「水産資源基本大綱」等を踏まえて、平成12年6月に作成された「水産資源・技術開発戦略」を中期計画として実施する。また、水産資源の持続的利用と水産物の増産・増産技術の開発・普及を図る。また、水産資源の持続的利用と水産物の増産・増産技術の開発・普及を図る。また、水産資源の持続的利用と水産物の増産・増産技術の開発・普及を図る。</p>	<p>（1）水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化 ① 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化 ② 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化 ③ 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化</p>	<p>（1）水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化 ① 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化 ② 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化 ③ 水産資源の持続的利用のための調査研究の高度化</p>	<p>○ 出漁調査項目に係る水産物の10項目の自己評価は、概して満足度が高い。中核目標期間において、計画に對して業務が順調に進展していること、計画に對しては、優れた成果である。</p> <p>○ この中期計画は長期的視野の中で確実に達成させるべき性質を有している。...を説明したか? という中期計画を決定し、短期計画（特に加入量増進の計画）...の中期計画に照らして、どのような進展があったか? について十分である。このような視点でみて、多様な水産資源の増進に對する調査研究は確実に進展している。</p> <p>○ 業務は順調に進展している。さらなる努力を要する。</p>	<p>基礎項目 A</p>
<p>（2）繁殖技術の開発に関する技術の開発 ① 繁殖技術の開発に関する技術の開発 ② 繁殖技術の開発に関する技術の開発 ③ 繁殖技術の開発に関する技術の開発</p>	<p>（2）繁殖技術の開発に関する技術の開発 ① 繁殖技術の開発に関する技術の開発 ② 繁殖技術の開発に関する技術の開発 ③ 繁殖技術の開発に関する技術の開発</p>	<p>（2）繁殖技術の開発に関する技術の開発 ① 繁殖技術の開発に関する技術の開発 ② 繁殖技術の開発に関する技術の開発 ③ 繁殖技術の開発に関する技術の開発</p>		
<p>（3）研究及び技術の開発の推進方向 ① 研究及び技術の開発の推進方向 ② 研究及び技術の開発の推進方向 ③ 研究及び技術の開発の推進方向</p>	<p>（3）研究及び技術の開発の推進方向 ① 研究及び技術の開発の推進方向 ② 研究及び技術の開発の推進方向 ③ 研究及び技術の開発の推進方向</p>	<p>（3）研究及び技術の開発の推進方向 ① 研究及び技術の開発の推進方向 ② 研究及び技術の開発の推進方向 ③ 研究及び技術の開発の推進方向</p>		

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>○ 我が国周辺海域及び内水面における資源増進技術の高効率化・効率化・内水面における資源増進技術の導入の促進及び生物学的特性を説明する。また、水質汚濁と人工環境の生物学的特性との相互関係を説明する。</p>	<p>ウ 我が国周辺海域及び内水面における資源増進技術の高効率化</p> <p>(ア) 至老帯水域における培養対象種の効率化技術の開発</p> <p>至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。</p> <p>(イ) 混合種における培養対象種の培養技術の開発と良率向上の促進</p> <p>混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。</p>	<p>至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。</p> <p>混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。</p>	<p>至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。</p> <p>混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。</p>	
<p>○ 我が国周辺海域及び内水面における資源増進技術の高効率化・効率化・内水面における資源増進技術の導入の促進及び生物学的特性を説明する。また、水質汚濁と人工環境の生物学的特性との相互関係を説明する。</p>	<p>(ウ) 至老帯水域における培養対象種の効率化技術の開発</p> <p>至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。</p> <p>(イ) 混合種における培養対象種の培養技術の開発と良率向上の促進</p> <p>混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。</p>	<p>至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。</p> <p>混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。</p>	<p>至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。また、至老帯水域の代表的な藻類である北海産藻類の培養効率化技術の開発。</p> <p>混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。また、混合種培養技術の開発。</p>	

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>(ア) 消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究の推進</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>消費者に高品質で安全・安心な水産物を供給するため、品質評価方法の体系化に取り組み、これらの結果を付与した品質保証技術を開発する。また、産地特定技術の開発を進め、消費者が安心して購入できる水産物の供給を実現する。また、水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発を進め、消費者が安心して購入できる水産物の供給を実現する。</p>	<p>(イ) 水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p>	<p>(イ) 水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p>	<p>○当該基礎項目に係る中期計画の4項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に列して業務が開始しているものと認められる。</p> <p>○消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究は、品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発を進め、消費者が安心して購入できる水産物の供給を実現している。</p> <p>○業務は計画に選考している。さらなる努力を希望する。</p>	<p>基礎項目 A</p>
<p>(イ) 水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p>	<p>(イ) 水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p>	<p>(イ) 水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p> <p>水産物の品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発</p>	<p>○当該基礎項目に係る中期計画の4項目の自己評価は、総合評価、目標達成度、科学的・技術的価値、波及効果のそれぞれについて妥当であり、中期目標期間において、計画に列して業務が開始しているものと認められる。</p> <p>○消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究は、品質・安全性評価技術と生産地特定技術の開発を進め、消費者が安心して購入できる水産物の供給を実現している。</p> <p>○業務は計画に選考している。さらなる努力を希望する。</p>	<p>基礎項目 A</p>

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>(イ) 健全な生活環境の構築のための食品成分の五項機能機作用の解明と利用</p> <p>水産食品の有効成分を抽出し、食生活や環境の変化及び高齢化に伴う健康増進に資する生活習慣等に活用する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。</p>	<p>(イ) 健全な生活環境の構築のための食品成分の五項機能機作用の解明と利用</p> <p>水産食品の有効成分を抽出し、食生活や環境の変化及び高齢化に伴う健康増進に資する生活習慣等に活用する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。</p>	<p>(イ) 健全な生活環境の構築のための食品成分の五項機能機作用の解明と利用</p> <p>水産食品の有効成分を抽出し、食生活や環境の変化及び高齢化に伴う健康増進に資する生活習慣等に活用する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。</p>	<p>(イ) 健全な生活環境の構築のための食品成分の五項機能機作用の解明と利用</p> <p>水産食品の有効成分を抽出し、食生活や環境の変化及び高齢化に伴う健康増進に資する生活習慣等に活用する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。また、魚介類の加工食品の製造や飼育環境の改善に資する。</p>	<p>評価結果</p> <p>中期目標期間における業務実績</p> <p>所見</p> <p>評価結果</p>
<p>(ロ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>(ロ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>(ロ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>(ロ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>評価結果</p> <p>中期目標期間における業務実績</p> <p>所見</p> <p>評価結果</p>
<p>(ハ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>(ハ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>(ハ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>(ハ) 広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p> <p>広域性水産資源の持続的利用技術の開発</p>	<p>評価結果</p> <p>中期目標期間における業務実績</p> <p>所見</p> <p>評価結果</p>
<p>(ニ) 地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p> <p>地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p>	<p>(ニ) 地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p> <p>地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p>	<p>(ニ) 地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p> <p>地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p>	<p>(ニ) 地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p> <p>地球環境の環境変動の生態系への影響の把握</p>	<p>評価結果</p> <p>中期目標期間における業務実績</p> <p>所見</p> <p>評価結果</p>

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>2 海洋水産資源の増産及び利用の合理化のための調査等</p> <p>海洋水産資源増産促進法（昭和46年法律第30号）第3条第1項の規定により農林水産大臣が定める「海洋水産資源増産促進調査等実施計画」に基づき、海洋水産資源の増産及び利用の合理化を図るための調査等を実施する。また、費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。</p>	<p>(1) 海洋水産資源の増産及び利用の合理化のための調査</p> <p>① 図20の範囲内及び公海において、海洋水産資源の増産及び利用の促進を図る。また、我が国固有の漁業資源の保全等に配慮しつつ、合理的な漁獲量の確保を図る。また、我が国固有の漁業資源の増産及び利用の合理化を図る。また、我が国固有の漁業資源の増産及び利用の合理化を図る。また、我が国固有の漁業資源の増産及び利用の合理化を図る。</p>	<p>(1) 海洋水産資源の増産及び利用の合理化のための調査</p> <p>ア 海洋の新漁場に於ける漁業生産の企業化の促進</p> <p>① 漁業の企業化の促進を図る。また、我が国固有の漁業資源の増産及び利用の合理化を図る。また、我が国固有の漁業資源の増産及び利用の合理化を図る。また、我が国固有の漁業資源の増産及び利用の合理化を図る。</p>	<p>○当該調査項目に係る中期計画の進捗状況は、概して計画通り進捗している。調査の結果、調査項目の進捗状況は、概して計画通り進捗している。調査の結果、調査項目の進捗状況は、概して計画通り進捗している。</p> <p>○中期目標に照らして、調査項目の進捗状況は、概して計画通り進捗している。調査の結果、調査項目の進捗状況は、概して計画通り進捗している。</p> <p>○業務は計画に準じて進捗している。さらなる努力を希望する。</p>	<p>中期目標</p> <p>中期計画</p> <p>中期目標期間における業務実績</p> <p>所見</p> <p>評価結果</p>

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果															
<p>3 専門研究分野を活かした社会貢献等</p> <p>(1) 分析及び鑑定</p> <p>センターの有する高い専門知識が必要とされる分析、鑑定を推進する。</p>	<p>3 専門分野を活かした社会貢献等</p> <p>(1) 分析及び鑑定</p> <p>他機関では分析困難な水産生体及び生体成分の分析、水産生体の形態、行動等、高度な専門知識が必要とされる分析及び鑑定を実施する。</p>	<p>公立長崎大学機関の要請に応じ、他機関では対応困難な水産生体及び水産食品の成分等の分析、水産物の形態、行動等、高度な専門知識が必要とされる分析及び鑑定を実施した。</p> <table border="1"> <caption>分析・鑑定の実績状況 (件)</caption> <thead> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65</td> <td>30</td> <td>65</td> <td>60</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	65	30	65	60	105	0	0	21	14	21	<p>○当該年度項目の自己評価は政当であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に実施されていると思う。</p> <p>○センターの有する専門知識を活用した分析・鑑定や講習会、技術情報提供などの取組が順調に実施されていると思う。また、海外からの依頼も増加している。また、海外からの依頼も増加している。また、海外からの依頼も増加している。</p> <p>○業務は順調に実施している。さらなる努力を希望する。</p>	<p>業務実績 A</p>
13年度	14年度	15年度	16年度	17年度															
65	30	65	60	105															
0	0	21	14	21															

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>(4) 生涯委員等 センターの有する専門知識を活用して各種委員等を行う。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>(4) 生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>
<p>(4) 生涯委員等 センターの有する専門知識を活用して各種委員等を行う。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>(4) 生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>	<p>生涯委員等への対応 高度な専門知識が要求される各種委員等に関する業務に努める。</p> <p>(5) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同法第2項の要件を満たす遺伝子組換え生物等の使用等の規制の実施に努める。</p> <p>(6) 行政推進への協力</p>

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
	<p>ウ 環境環境及び生態系保全の推進</p> <p>環境環境保全活動を推進するための基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。若くは、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	<p>・ 電子ルネラに於いて水質、生態環境及び生物多様性を調査し、環境のモニタリングや回復にかかわる調査やモニタリングの手法を明らかにする。また、電子ルネラに於いて水質、生態環境及び生物多様性を調査し、環境のモニタリングや回復にかかわる調査やモニタリングの手法を明らかにする。</p> <p>・ 若くは生態系保全活動を推進するための基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	<p>・ 国際環境保全活動に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p> <p>・ 電子ルネラに於いて水質、生態環境及び生物多様性を調査し、環境のモニタリングや回復にかかわる調査やモニタリングの手法を明らかにする。また、電子ルネラに於いて水質、生態環境及び生物多様性を調査し、環境のモニタリングや回復にかかわる調査やモニタリングの手法を明らかにする。</p>	
	<p>エ 培養液及び魚類の飼育技術の確立</p> <p>培養液の調製及び魚類の飼育に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	<p>・ 水産加工廃棄物の処理技術の開発及び培養液の調製に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p> <p>・ アユの増殖技術に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	<p>・ 水産加工廃棄物の処理技術の開発及び培養液の調製に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p> <p>・ アユの増殖技術に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	
	<p>オ 水産資源の増殖・再生利用の推進</p> <p>水産資源の増殖・再生利用に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	<p>・ 水産資源の増殖・再生利用に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p> <p>・ 水産加工廃棄物の処理技術の開発及び培養液の調製に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	<p>・ 水産資源の増殖・再生利用に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p> <p>・ 水産加工廃棄物の処理技術の開発及び培養液の調製に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。また、基礎技術の開発、若くは生態系保全活動の推進に関する調査・技術開発業務による効果の発揮を図る。</p>	

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>水産生物遺伝情報利用技術の開発</p> <p>重要遺伝子マーカーの開発及びDNAマーカーを用いた育種改良プログラムの開発を行う。さらに、遺伝育種手法で生産された水産物の安全を管理する手法を開発する。</p>	<p>水産生物遺伝情報利用技術の開発</p> <p>重要遺伝子マーカーの開発及びDNAマーカーを用いた育種改良プログラムの開発を行う。さらに、遺伝育種手法で生産された水産物の安全を管理する手法を開発する。</p>	<p>・重要遺伝子マーカーの開発及びDNAマーカーを用いた育種改良プログラムの開発を行う。さらに、遺伝育種手法で生産された水産物の安全を管理する手法を開発する。</p> <p>・重要遺伝子マーカーの開発及びDNAマーカーを用いた育種改良プログラムの開発を行う。さらに、遺伝育種手法で生産された水産物の安全を管理する手法を開発する。</p>	<p>・重要遺伝子マーカーの開発及びDNAマーカーを用いた育種改良プログラムの開発を行う。さらに、遺伝育種手法で生産された水産物の安全を管理する手法を開発する。</p> <p>・重要遺伝子マーカーの開発及びDNAマーカーを用いた育種改良プログラムの開発を行う。さらに、遺伝育種手法で生産された水産物の安全を管理する手法を開発する。</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p> <p>重要遺伝子マーカーの開発及びDNAマーカーを用いた育種改良プログラムの開発を行う。さらに、遺伝育種手法で生産された水産物の安全を管理する手法を開発する。</p>
<p>水産生物遺伝情報利用技術の開発</p>	<p>水産生物遺伝情報利用技術の開発</p>	<p>水産生物遺伝情報利用技術の開発</p>	<p>水産生物遺伝情報利用技術の開発</p>	<p>評価結果</p>

中期目標

4 成果の公表、普及・利活用の促進
 (1) 成果は、国内外の産学官、専門家、行政、学芸等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (2) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (3) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (4) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。

中期計画

4 成果の公表、普及・利活用の促進
 (1) 成果は、国内外の産学官、専門家、行政、学芸等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (2) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (3) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (4) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。

中期目標期間における業務実績

成果の公表、普及・利活用の促進
 (1) 成果は、国内外の産学官、専門家、行政、学芸等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (2) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (3) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。
 (4) 成果は、積極的に学術界や産業界の研究者等の論文発表、学術会議、学術誌、学術報告等を通じて積極的に公表するとともに、研究報告等の成果を積極的に活用する。具体的な取り組みとしてセンタ一主催のシンポジウムを開催する。

所見

○当該基礎研究の自己評価は満足であり、中期目標期間において、計画に対して業務が順調に実施されていると思われ、計画の公表、普及、利活用の促進のための努力は十分にできている。この5年間で、一人あたりの論文数が増加傾向にあるのは評価できる。
 ○業務は計画に達している、さらなる努力を希望する。

評価結果

達成項目
 A

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
<p>(3) 成果を高めるために、毎年研究費等を一般公開するほか、販賣業務を実施する。</p>	<p>中期計画</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>第3 予算（人件費の見直しを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>第3 予算（人件費の見直しを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>1 収支の均衡</p>	<p>1 収支の均衡</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>2 外債資金の獲得</p>	<p>2 外債資金の獲得</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>3 重要な貯蓄を確保し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>3 重要な貯蓄を確保し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>4 自己収入の安定的な確保</p>	<p>4 自己収入の安定的な確保</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>5 重要な貯蓄を確保し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>5 重要な貯蓄を確保し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>6 重要な貯蓄を確保し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>6 重要な貯蓄を確保し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>中期目標期間における業務実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>

中期目標	中期計画	中期目標期間における業務実績	所見	評価結果
	<p>イ 人員に係る計画 期末の常勤職員(任期付任用制員によるもの、非常勤職員業務及び非常勤業務の業務に伴い移行された職員数を除く。)は、期初を上回らないものとする。</p> <p>(参考1) 技術開発及び開発業務の業務の業務に伴い移行された職員を除く 常勤職員数 788名 非常勤職員数 757名 期末の常勤職員数 技術開発及び開発業務の業務の業務に伴い移行された職員数 120名 (なお、統合に先立ち既に44名の削減を実施している。)</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人員費総額 ・中期計画期間中の人員費総額 40,100百万円 増加分 35,657百万円 減分 3,149百万円</p> <p>(2) 人材の確保 職員の新規採用については、国家公務員採用試験の活用及び連携採用により行う。なお、連携採用に当たっては広く人材を求めるとして、連携採用による採用を奨励とする。若手研究職等の採用については、連携採用の拡大を図る。また、ポストドクター一等の派遣制度を活用する。</p>	<p>・平成13～17年度の間28名の削減を行った。(内訳：一般職7名、技術専門職5名、研究職10名、期間職4名)</p> <p>(参考1) 技術開発及び開発業務の業務の業務に伴い移行された職員を除く 常勤職員数 788名 非常勤職員数 757名 期末の常勤職員数 技術開発及び開発業務の業務の業務に伴い移行された職員数 120名 (なお、統合に先立ち既に44名の削減を実施している。)</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人員費総額 ・中期計画期間中の人員費総額 40,100百万円 増加分 35,657百万円 減分 3,149百万円</p> <p>(2) 人材の確保 職員の新規採用については、国家公務員採用試験の活用及び連携採用により行う。なお、連携採用に当たっては広く人材を求めるとして、連携採用による採用を奨励とする。若手研究職等の採用については、連携採用の拡大を図る。また、ポストドクター一等の派遣制度を活用する。</p>	<p>・平成13～17年度の間28名の削減を行った。(内訳：一般職7名、技術専門職5名、研究職10名、期間職4名)</p> <p>(参考1) 技術開発及び開発業務の業務の業務に伴い移行された職員を除く 常勤職員数 788名 非常勤職員数 757名 期末の常勤職員数 技術開発及び開発業務の業務の業務に伴い移行された職員数 120名 (なお、統合に先立ち既に44名の削減を実施している。)</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人員費総額 ・中期計画期間中の人員費総額 40,100百万円 増加分 35,657百万円 減分 3,149百万円</p> <p>(2) 人材の確保 職員の新規採用については、国家公務員採用試験の活用及び連携採用により行う。なお、連携採用に当たっては広く人材を求めるとして、連携採用による採用を奨励とする。若手研究職等の採用については、連携採用の拡大を図る。また、ポストドクター一等の派遣制度を活用する。</p>	